

高齢者スキルアップ・就職促進事業

警備員養成講習

講習修了者を対象に面接会実施

警備員養成講習のご案内

受講者募集

内 容 警備員に必要な基礎的な知識と技能を修得
します

対 象 55歳以上で就職意欲のある方

期 間 平成29年6月26日(月)～7月10日(月)
(土日、6月29日・7月6日・7日を除く実8日間)

会 場 高崎市群馬福祉会館(高崎市棟高町977-1)

定 員 15名

受講料 無 料

面接会 講習修了者を対象にハローワーク及び事業主団体の協力で就職面接会
を実施します。

受講申込 (1)方 法 県内の各ハローワークへお申込みください。(要求職登録)
(2)申込期限 平成29年6月14日(水)



お問い合わせ

(公財)群馬県長寿社会づくり財団 スキルアップ事業担当
〒371-8517 前橋市新前橋町13-12
TEL:027-255-6400
FAX:027-255-6166

警備員養成講習(第1回高崎会場)カリキュラム

平成29年度高齢者スキルアップ・就職促進事業

日程		時間	講習内容	
1日目	6月26日	月	10:00 ~ 10:30	開講式・オリエンテーション
			10:30 ~ 12:00	警備業の現況と高齢者に求める警備員像
			13:00 ~ 16:00	警備業法[Ⅰ](目的、定義、要件、その他)
2日目	6月27日	火	9:00 ~ 12:00	警備業法[Ⅱ](制服、教育、検定、その他)
			13:00 ~ 16:00	警備に必要な関係法令[Ⅰ](憲法、刑法、その他)
3日目	6月28日	水	9:00 ~ 12:00	警備に必要な関係法令[Ⅱ](刑事訴訟法、警察官職務執行法、その他)
			13:00 ~ 14:30	警備に必要な関係法令[Ⅲ](道路交通法)
			14:30 ~ 16:00	護身術(徒手による護身要領等)
4日目	6月30日	金	9:00 ~ 10:30	施設警備業務[Ⅰ](出入管理、受付等)
			10:30 ~ 12:00	施設警備業務[Ⅱ](巡回業務等)
			13:00 ~ 16:00	救急法(講義及び応急手当の要領実習)
5日目	7月3日	月	9:00 ~ 12:00	事故発生時の措置[Ⅰ](警察機関等への連絡、避難誘導等)
			13:00 ~ 14:30	事故発生時の措置[Ⅱ](防災業務、現状保存等)
			14:30 ~ 16:00	基本動作と礼式(講義及び実習)
6日目	7月4日	火	9:00 ~ 12:00	雑踏・交通誘導警備業務(意義、基本的心構え等)
			13:00 ~ 15:00	車輛・歩行者の誘導及び合図の方法(基本動作及び合図誘導等実習)
7日目	7月5日	水	9:00 ~ 12:00	警備に必要な関係法令[Ⅳ](民法、遺失物法、消防法、その他)
			13:00 ~ 16:00	機械警備業務(機械装置・初動措置等)
8日目	7月10日	月	10:00 ~ 12:00	現地見学(警備員の活動現場を見学)
			13:15 ~ 14:00	閉講式
			14:00 ~ 16:00	合同面接会(就職相談及び面接)



※このカリキュラムは、都合により変更する場合があります。

講習会場案内図

高崎市群馬福祉会館

高崎市棟高町977-1